

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 3 月 3 日

日本下水道事業団
契約職 西日本設計センター長
北 舎 和彦

1. 業務概要

- (1) 業 務 名 令和 7 年度 西日本設計センターにおける電子複写等単価契約
- (2) 納入場所 大阪市中央区久太郎町 4-1-13 大阪御堂筋ビル 6 階
日本下水道事業団 西日本設計センター
- (3) 業務内容 日本下水道事業団 西日本設計センターにおける電子複写、カラーコピー、製本等の業務を行う。
- (4) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (5) そ の 他 入札金額は、仕様書に記載の予定数量に対して各項目の単価を乗じて算出した合計金額を記載すること。また、入札書と合わせて設計書に入札金額の内訳を記載したものを提出すること。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 10 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件を全て満足し、かつ、契約職による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 物品購入等競争参加者の選定等に関する達(平成 7 年 12 月 4 日付達第 23 号。以下「達」という。)第 2 条第 1 号から第 6 号の規定に該当しない者であること。
- (2) 日本下水道事業団(以下「事業団」という。)において、達に基づく一般

競争参加資格の認定（業種区分の「2. 役務提供 2-（二）写真、製図、複写」においてA等級又はB等級）を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、理事長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

- （3） 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- （4） 大阪府に本社又は支社、又は営業所が存在すること。
- （5） 事業団から「物品購入契約等に係る指名基準の明確化等について（平成11年2月24日付総会発第86号）に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- （6） 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3. 入札手続等

（1）担当部署

競争参加資格確認申請書の受付及び競争参加資格の確認及び競争参加資格確認資料に関すること、入札執行及び契約締結に関すること。

〒541-0056 大阪府中央区久太郎町4-1-13 大阪御堂筋ビル6階
日本下水道事業団 西日本設計センター 企画調整課
電話 06-7661-1227 FAX 06-7661-1236

（2）入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ①期 間：令和7年3月3日（月）から令和7年3月10日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午前12時まで、午後1時から午後4時まで。
- ②場 所：上記（1）に同じ
- ③方 法：交付費用は無料とする。

（3）競争参加資格確認申請書の提出期間等

- ①提出期間：令和7年3月3日（月）から令和7年3月10日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午前12時まで、午後1時から午後4時まで。
- ②提出場所：上記（1）に同じ
- ③提出方法：提出場所へ持参又は郵送等により提出することとし、ファックスによるものは受け付けない。郵送等による場合は、提出期日の前日（その日が土曜日、日曜日又は祝日の場合はその前日）までの消印があるものを

有効とする。

(4) 入札方法並びに入札の日時及び場所

①入札方法：入札書は持参すること。郵送及びファックスによるものは受け付けない。

②入札日時： 令和7年3月25日(火) 9時30分

③入札場所：日本下水道事業団 西日本設計センター

(5) 入札執行回数

入札執行回数は、2回までとする。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ

(7) 詳細は入札説明書による。

(8) 契約締結日までに令和7年度の日本下水道事業団予算が国土交通大臣の認可を受けることができなかった場合は、契約締結日は、認可を受けた日とする。